

折り返し点を迎えて

副会長 石本 哲敏 (42期)

主な担当業務

法曹養成、弁護士倫理、弁護士業務妨害、
弁護士任官、裁判官選考検討、司法修習、
非弁、公害・環境、骨髄提供、犯罪被害者、
紛争解決センター、住宅紛争審査会、市民窓
口、会員サポート、チューター制度、運動会



副会長に就任して理事者室に通うようになって9月
末で半年になった。副会長に当選したところからの日々を
振り返ってみたい。

* * *

2月の選挙が終わると、副会長として活動するための
準備が始まる。2013年度の行事日程・担当委員会決
定の打ち合わせと、引継と称する2012年度の委員会や
理事者会の傍聴が主たる業務である。ここである程度予
習しておかないと、4月からの本格稼働に間に合わない。

副会長6人で担当する委員会・協議会等は約190。
1人当たり30程度を主担当することになる。私は、市
民窓口・非弁提携・非弁取締・弁護士倫理・会員サ
ポート…といった弁護士不祥事対策の関連委員会と、
修習・法曹養成センターといった修習生・若手支援関
係の委員会を多く担当することになった。

日程調整で大事なものは、理事者会。週末は会長が日
弁連に行ってしまうので、それ以外でいたい週2回、
午前中に予定することになる。ここできちんと日程調整
をしておけば、理事者の仕事と社外取締役等の業務と
は十分に両立させることができる。

こうして、4月1日、副会長に就任。挨拶回りなど
をしながら、4月第2週から本格稼働。委員会の担当
副会長は、①委員会への出席、②委員会と広報・財務
など他の委員会や理事者会、会長との橋渡し、③会か
らの意見照会や諮問についての説明、④委員会の会に
対する要望や提言に対する対応…といった仕事をする。

理事者室にいたときの仕事は、多数の稟議書の決裁
と弁護士会の日常業務についての事務局職員との打ち
合わせ。稟議書は離席するとすぐにたまってしまい、
弁護士会では、様々な事件が頻繁に発生する。

5月末の東弁総会で議案を上程する場合は、着任直

後から会員集会、常議員会への上程等の準備が必要と
なる。私の場合は、預り金会規の制定という大きな課
題があったため、会員集会における資料の準備などに
追われた。恐ろしく時間がなく、また、慣れないことの
連続のため、とても疲れた。

東弁総会と日弁連総会が終わってホッとするともう
6月。当年度の委員会活動と、各種懇親会が本格化す
る。各委員会から理事者会への注文を取り次いだり、
委員会に諮問や意見照会をお願いしたりと、あわただ
しく時間が過ぎる。夏期合研の準備も本格化し、分科
会の募集や出席の呼びかけが繰り返される。このころに
なると、副会長としての生活にも慣れ、普通に業務を
こなす分には疲れなくなる。そして、夏期合研当日は、
関係者の努力が功を奏して、多くの会員が出席してく
れた。担当委員会の分科会に出席して挨拶をし、懇親
会に出席して一日が終わる。

7月中旬の夏期合研が終わると、夏休みモード。8月
中はほとんど委員会がひらかれないので、平日のスケ
ジュールはゆったりする。逆に週末は、他会理事者との
交流会で名古屋や軽井沢への出張が続いた。いずれの
会でも熱のこもった議論が行われ、とても参考になる。

9月以降は各地区の弁連大会（甲府、宇部、福井）
や人権擁護大会（広島）、業革シンポ（神戸）といった
全国規模の週末出張が目白押しとなる。いよいよ任期
後半に向けて、今年度中にできることとできないことの
見極めも必要となる。

あっという間の半年+αだった。個人的には、通常
の弁護士業務では知ることのできない世界を垣間見る
ことができとても有益な日々だった。会員や弁護士会
に十分貢献できたかと聞かれると、自信のないところも
あるが、残りの任期も一生懸命にやっていきたい。